



# 第二区画整理だより NO. 21

皆様と一緒にまちづくり

倉敷駅周辺開発事務所 H23. 6 作成

ようやく暑気の加わるころとなりましたが、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃から、倉敷駅周辺第二土地区画整理事業につきましては、ご理解、ご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、平成21年4月に配布いたしました「第二区画整理だよりNO. 20」で、審議会にて換地設計（案）を発表することに同意を得ましたが、「換地の供覧期間を少し延期させていただきたい」との内容を掲載し、約2年間、情報提供することなく、皆様方にご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

その間、一部の関係権利者の方々から当事業の基本的な考え方や進め方について要望書が出され、合意に向けた説明や話し合いを重ねてまいりました。市といたしましては、これ以上の事業の停滞は、多くの皆様方に更にご迷惑をおかけすることになるため、このたび、換地設計（案）をご覧いただくことといたしました。今後は、引き続き意見書の提出等により意見交換することとしています。

このようなことから、本市といたしましては、改めて当事業を展開することといたしましたので、今後の換地設計（案）の供覧とその後の予定についてお知らせします。

また、供覧以降の「仮換地の指定」、「家屋調査（補償）」の予定につきましては、随時、「第二区画整理だより」にてお伝えします。

## 【重要】今後の予定について

（供覧対象者：土地所有者及び借地権申告者となります）

### ① 換地設計（案）の供覧

《平成23年6月下旬》

供覧対象者の皆様方へ「換地設計（案）の供覧」について、供覧期間、時間、場所の案内と換地設計（案）の資料（街区図、換地図、面積の調書）を、郵送（配達証明）にてお知らせいたします。

その後、不明な点がございましたら、倉敷駅周辺開発事務所にて2週間の予定で換地設計（案）について、個別に職員がご説明いたします。

### ② 意見書の提出

《平成23年7月下旬（換地設計（案）の供覧終了から2週間）》

供覧期間中にご説明させていただいた内容で納得いただけなかった方、供覧の期間に都合でお越しいただけなかった方については、意見書を提出することができます。

### ③ 意見書の回答

《平成23年10月下旬頃》の予定

提出された意見書については、審議会の意見を聴いて、提出者全ての皆様方へ回答文を郵送いたします。

◎事業の進捗状況等は『第二区画整理だより』で随時お知らせいたしますが、ご不明な点があれば遠慮なく当開発事務所までお問い合わせ下さい。

連絡先

倉敷市建設局倉敷駅周辺開発事務所  
倉敷市石見町3-1

TEL 086-434-8671 FAX 086-434-0950